

会員各位

一般社団法人佐野労働基準協会
会長 藤波 一



安全管理者選任時研修の実施について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より当協会の運営に多大なるご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、安全管理者は、労働者数 50 人以上を使用する一定の事業場において、選任を義務付けられております。安全管理者の選任条件としては、学歴・実務経験に加え、平成 18 年 10 月改正された労働安全衛生規則第 5 条第 1 号に基づく、「安全管理者選任時研修」を修了していることが必要になり、選任報告書に修了書の添付が必要になりました。

つきましては、下記により実施する事と致しましたので、新たに安全管理者として選任予定者がおられる事業場は、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

記

- 日 時 令和 3 年 5 月 12 日(水) ~ 13 日(木) の 2 日間 (9 時間)
1 日目 (5/12) 午前 9 時 ~ 午後 5 時 2 日目 (5/13) 午前 9 時 ~ 正午
 - 場 所 佐野市勤労者会館 佐野市浅沼町 796 TEL 21-1830
 - 受講料等 1 名 17,050 円 (受講料 15,400 円(税込) テキスト代 1,650 円(税込))
 - 申込方法 別紙申込書に必要事項を記入し、当佐野労働基準協会に申込みして下さい。
(1) 予約受付 3 月 8 日 (月) より申込書を FAX で予約受付します。
(2) 本 受付 4 月 1 日 (木) から 4 月 20 日 (火) まで
* 4 月 1 日以降に受講料等を当協会窓口にご持参下さい。
(振込みをご希望の場合はお問い合わせ下さい。)
- 一般社団法人佐野労働基準協会 佐野市富岡町 1296-3 TEL24-6470 FAX22-9310
- 定 員 30 名 * 定員になり次第締め切ります。
 - カリキュラム
 - ①関係法令 1 時間 30 分
 - ②安全教育 1 時間 30 分
 - ③安全管理 3 時間
 - ④自主的安全衛生活動 3 時間

7. その他

- ①昼食は各自ご用意下さい。(外出可)
- ②申込書記載の個人情報は、個人情報法に留意し、受付簿・修了証作成のみに、使用管理致します。
- ③締切日後、受講取消による受講料のご返金は出来ません。